

別紙

福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名称：一般社団法人しなの福祉教育総研	所在地：上田市真田町長 6918 番地 1
評価実施期間：令和元年9月4日から令和2年2月7日まで	
評価調査者（評価調査者養成研修修了者番号を記載） 050192.060861.060773	

2 福祉サービス事業者情報（令和元年 11 時月現在）

事業所名：飯田市 (施設名) 飯田市三穂保育園	種別： 保育所	
代表者氏名： 市長 牧野 光朗 (管理者氏名) 園長 小笠原 久美子	定員（利用人数）：45（41）名	
設置主体：飯田市 経営主体：飯田市	開設（指定）年月日： 昭和・平成 48年4月1日	
所在地：〒399-2434 長野県飯田市伊豆木 5451-14		
電話番号：0265-27-3774	FAX 番号：0265-27-3774	
ホームページアドレス： https://www.city.iida.lg.jp/		
職員数	常勤職員 6名 非常勤職員 7名	
専門職員	(専門職の名称)	
	園長 1名	保育士 4人
	主任保育士 1名	保育補助員 2人
	保育士 3名	調理員 1人
施設・設備 の概要	主任調理員 1名	
	(居室数)	(設備等)
	乳児室 1室	4人乗りブランコ、ジャングルジム、築山、 山型雲梯、砂場、複式すべり台、3間低鉄 棒、8人用かさ型ハント棒
	ほふく室 1室	
	保育室 3室	
	調理室 1室	
事務室 1室		
遊戯室 1室		
便所 1室		

3 理念・基本方針

<p>○保育理念 飯田市の自然や文化・歴史など恵まれた環境の中で、すべての子どもたちが、心身ともに健やかに育つことを願い、子どもの最善の利益を考慮し、地域との連携を図りながら、保護者とともに、現在未来をよりよく生きる力を培います。</p> <p>○飯田市公立保育園 保育目標</p> <ol style="list-style-type: none">1. 健康でたくましい子ども2. 自分から進んでやる子ども3. 友だちと仲よく遊ぶ子ども4. よく考える子ども5. 心豊かな子ども <p>○三穂保育園の園目標</p> <ul style="list-style-type: none">・自然の中で元気に遊び、心と身体を育てる
--

- ・主体的に遊び、生活する子ども
- ・友だちに関心を持ち、楽しく遊ぶ

4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

飯田市三穂保育園は、飯田市の最南端に位置する三穂地区に昭和 48 年 4 月に竣工し、「子どもは三穂の宝」という思いのもと地域から大切にさせていただいております。

立石、伊豆木、下瀬の 3 地区から通園する子ども達に三穂地区ならではの豊かな経験をさせたいという地域の方のご厚意で、地域産大豆を昔ながらのかまどで煮て作る豆腐とおから作りの体験、シャインマスカットの袋掛けと収穫体験、リンゴ狩り体験など、特色ある食農体験を行っています。

園内でも畑や田んぼを作り、野菜や芋類、もち米を植えたり、園の給食で一年間使用する味噌を地域の農業生産者の方と一緒に仕込んだり、まちづくり委員会で飼育されている除草ヤギの親子の世話をするなかで動物とふれあったりと年間を通して、身近な実体験の中で生命の大切さに気づく豊かな感性と健康な心と身体を持った子どもになってほしいと願っています。

園児数は、1 歳児 3 名、2 歳児 8 名、3 歳児 5 名、4 歳児 12 名、5 歳児 13 名の計 41 名です。

少人数の良さと子どもの主体性を大切に出来る環境にあり異年齢保育を取り入れています。

日々大きい友だちの姿を間近に見て、真似をしてみようとする気持ち、小さい友だちの姿を見て、見守る気持ちを寄せられる心の育ち、といったように子どもたちが年齢の枠を越えて共に成長することで、思いやりの気持ちなどが育まれることを願い、保育を進めています。

給食は、「安心できる場所を選び、自分で食べたい量を選べる」よう、自分で選んだ量のおかずを、自分で選んだ場所に自ら運んで、異年齢の友だちと一緒に食事をするすることで、食べる楽しさを味わいながら、食習慣の形成を目指しています。

三穂小学校とは毎年、年長児の小学校音楽会への出演、一年生交流で竹馬を教えてもらったり、昔から伝わる祇園祭での子ども獅子舞を保育園の夏祭りでも披露してもらったりすることにより、小学校への憧れや地域の文化を傳承しようとする気持ちを育てています。

また、年間 4 回の保小連絡会と保育園参観の中で、子ども達一人ひとりの様子や、家庭環境、発達課題を伝え合う機会を持っています。

未就園児学級を年 10 回以上開催する中で、つどいの広場に集まる飯伊地区に住む親子や三穂地区だけでなく近隣の川路、龍江地区の親子も受け入れ、主任児童委員、保健師、公民館主事の力も借りながら園児とのふれあいや気軽に子育ての相談ができる機会を作っています。

当園を含め、飯田市公立保育園 16 園全園が、「信州の豊かな自然環境と地域資源を活用した、屋外を中心とする様々な体験活動を積極的に取り入れる保育・幼児教育」の「信州型自然保育(信州やまほいく)」の普及型の認定を受けています。(令和元年度 3 年目)

園舎隣の丘陵地に君崎公園という公園があり、公園内を思いきり走り回り、園の土手にある大きな紅葉の木にブランコやロープをかけて、アスレチック遊びを楽しんでいます。

国の重要文化財に指定されている小笠原書院や、立石寺、子どもが入って遊べる小川での生き物探しなど歴史や自然に触れる機会の中で、地域を知り、地域のすばらしさを伝えています。

隣にある川路地区とは昔から交流があり、川路保育園との年間 3 回の交流を通して、地域の自然の中で思いきり遊び、身体を動かす中でいろいろな友だちがいる事を感じる貴重な機会となっています。職員の交流も行われ、共同での研修や、飯田市公立保育園の代表として令和 2 年度秋に県の保育研究大会で発表する「食習慣の形成と食を通した保育実践」をテーマに研究資料を共同制作しているところです。

今年度 10 月 1 日からは地域の協力を得て保育人材を確保し、保護者の希望であった延長保育が始まりました。今後も地域の理解と協力のもと、地域の保育園として恵まれた自然の中で健康な心と身体を育めるよう、保育に取り組んで参りたいと思います。

5 第三者評価の受審状況

受審回数 (前回の受審時期)	今回初受審
----------------	-------

6 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

◇特に良いと思う点

＜ 地域で大切に育てられる子どもたち ＞

三穂保育園では、昔から地域に伝えられた食文化を保育園児にも味わってほしいと地域の女性グループの協力で食農体験が行われています。畑の土起こし・種まき・果樹園での袋掛け・収穫体験等も地域の人の協力で行われています。地域の神社での七五三やお花祭り、お年寄りに教わってのおやす作り、お祭り等の行事にも大勢の地域の人の協力を得ています。

また、三穂地区のまちづくり委員会の育成委員会に園長は保護者会長と一緒に参加し、市政懇談会には園長・主任が参加し、まちづくり委員会と共に保育所だけでなく地域の子育てに協力しています。「子どもは、地域の宝」との地域の思い、保育理念の「地域との連携を図りながら保護者と共に、現在未来をよりよく生きる力を培います」との保育所の思いの中で三穂地区の子ども達は大切に育てられています。

＜ 周りの自然を活かした保育の実践 ＞

長野県信州やまほいく認定園を受け、いいだ型自然保育を行っています。当園では園の土手にある紅葉の木を使ったアスレチック遊び（ターザンロープ・ブランコなど）隣接する公園の坂等でのそり遊び、坂を登ったり下りたりなど思い切り身体を使って遊んでいます。異年齢保育を行っており、遊びや活動の中で大きな子どもたちから学び、小さい子を見守り助けるなど心の成長も見られます。春の芽吹きや秋の紅葉、冬枯れなど自分たちの回りで起きる自然の営み、公園で飼われているヤギのお世話や近くの小川や草木にいる生き物を通していのちの大切さを知るなど、日々の保育の中で自然を活かし子どもたちの生活と遊びを豊かにする保育が実践されています。

＜ 体験を通じた食育 ＞

飯田市公立保育所の給食では、旬の食材や地元の食材をできるだけ使用する・伝承料理や郷土料理を大切にすること等にこだわっています。地域の人たちや保護者の協力で、大豆の種まきから始まって収穫した大豆を使い昔ながらのやり方で豆腐作りや大豆を煮て保育所で使う一年間のみそづくり、園内の田んぼでは田植え・稲刈りなどしてとれたもち米で餅つき、作った野菜で収穫祭や1年生とカレーを食べながらの交流、大根で凍み大根作りなど年間の活動を通して体験し、自分たちの作った野菜等を給食でいただき、食べることの楽しさ・食の大切さ等を学んでいます。また、職員は、園内研究で“食習慣形成と食を通じた保育実践”のテーマに取り組んでいます。

◇特に改善する必要があると思う点

＜ 子どもの安心安全を脅かす事例の検討 ＞

実際に発生した事故の事例に学び、深く検証し、特に園外保育についてはいろいろな資料も含めて研修し、詳細なマニュアルを整備しています。さらに、日常の保育の中では事故ではないが事故につながりかねない「ヒヤリとしたこと・ハットしたこと」まだ事が起こる前の段階から積極的に事例の収集を行い、会議等の中で要因の分析と改善策・再発防止策の検討を期待します。

＜ 標準的な実施方法の文書化 ＞

保育指針に則った全体的な計画・異年齢年間指導計画により個別支援計画が立てられ会議等で職員に共有されて日々の保育活動は行われています。保育活動は子ども一人ひとりの発達や状況に応じて行われるもので、画一的に行われるものではありません。しかし保育所において職員の違いによって保育の質の水準に差異が生ずることを極力なくし一定の水準を保ったうえで個別性を大事にすることが必要です。保育所において職員誰もが必ず行わなければならない基本になる部分を共通化し共有できるように標準の実施方法として文書化されることを期待します。

7 事業評価の結果（詳細）と講評

共通項目(別添1)

内容評価項目(別添2)

8 利用者調査の結果

アンケート方式の場合（別添3-1）

9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント（別添4）

（令和2年3月1日記載）

恵まれた自然環境と体験を生かした保育を特に良い点として評価していただき、改めて「いいだ
型自然保育」の実践園として地域の方や保護者の方に大切にされている事に感謝し、今後も地域と
のつながりを深めながら「周りの自然を活かした保育の実践」、「異年齢での交流」、「子ども達の探
求心、主体性を育む環境」、「地域の人々との交流」について、より一層の努力をしていきたいと思
います。

特に改善する必要があると思うところのご指摘をいただきました点は、真摯に受け止め、「子どもの
安心安全を脅かす事例の検討」については、要因の分析と改善策、再発防止策の検討に努めながら
日々の保育の見直しを行い、「標準的な実施方法の文書化」については、飯田市公立保育園園長会
にて検討を進めて参ります。

利用者調査の結果につきましては、三穂保育園に期待を寄せる思いとして受け止め、引き続き、
子どもや保護者の気持ちに寄り添い、互いに協力し合っ
て子ども達を育てていけるよう研鑽を重ね
て参りたいと思います。

評価調査者の皆様には、細部にわたり、ご指導ご助言をいただきましたこと心より感謝申し上げ
ます。